令和２年４月２７日

保護者の皆様

岐阜県立大垣桜高等学校長

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業延長について

保護者の皆様には、日ごろから本校教育活動に対して、格別のご支援とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、標記のことについて、県教育委員会の通知に従い、下記のとおり対応します。

つきましては、休業の趣旨を踏まえ、休業期間中は自宅で過ごし、感染防止に努め、課題等を中心に学習に取り組むようご家庭でもご指導ください。なお、長期に渡る休校でご心配なことはご連絡ください。学校再開後の登校についてもご理解とご協力を賜りますようお願いします。

記

１　臨時休業の期間

令和２年５月７日（木）～５月３１日（日）　※この間は、部活動も禁止です。

期間の変更がある場合は、配信メールでお知らせします。

２　休業中の生活・学習支援

・引き続き毎朝配信メールで健康状態や学習状況の確認を実施します。必ず回答するようお声掛けください。

・５月７日（木）～１５日（金）の時間割と学習プリントは、５月１日（金）に配信メールと学校ホームページでお知らせします。その後の週の時間割と学習プリントも、前週の金曜日にお知らせする予定です。

・オンライン学習支援も時間割に従って実施します。接続に不具合の生じることがあった場合は各自で課題に取り組んでください。見ることができなかった学習支援の内容は、学校再開後に録画やプリント配布等で対応します。

３　次の登校予定日

令和２年６月１日（月）の予定です。時間等の詳細は、登校日の決定次第配信メールと学校ホームページでお知らせします。登校については、検温、マスク着用、手洗い等実施しますのでご協力ください。また、健康チェックカードを持参してください。

４　休業中の注意事項

・休業中も毎朝検温し、健康チェックカードに記録してください。３７．５度以上が４日続いた場合は相談窓口に連絡してください。

・生徒本人、または同居家族が新型コロナウイルスに感染、または濃厚接触者となった場合は学校に連絡してください。

・休業中は、規則正しい生活を心掛け、学校再開に備えてください。

・今後、学校からの連絡は、配信メールや本校ホームページでお知らせします。

◎学習に関する問い合わせ専用電話番号　※郵便で配布する文書に掲載しています
（電話対応８：３０～１７：００）

◎学習に関する問い合わせメールアドレス　※郵便で配布する文書に掲載しています
件名欄に学年、クラス、名前、質問したい教科名を入力し、本文に質問内容を入力して送信してください。

◎その他に関する問い合わせ　教務主任　瀬下（せしも）裕基　電話番号　0584-62-6131